

2022年度 事業計画書
(事業期間：2022年4月1日～2023年3月31日)

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

第1 事業の実施方針

2022年度も、「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献すること」を目的として、①声をきく、②扉をひらく、③社会をかえるという3つの活動を行います。また、活動をさらに充実、拡充させるための組織基盤強化を行います。

第2 「声をきく」活動の内容

1 個別相談活動の実施

精神科に入院中の方やそのご家族等からの相談を以下の方法で受け付けます。

(1) 電話・手紙・メール・FAX

毎週水曜日午後に相談員1～2名体制で電話相談を実施します。また、水曜日に加え、他の曜日にも事前告知をして相談を受け付けます。

(2) 面会・オンライン面会

大阪府内の精神科に入院中の方を対象に、面会・オンライン面会を行います。オンライン面会は、①各病院が実施しているオンライン面会の手続きの中での実施、②研究事業（協力病院：榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院）の一環としての2通りで実施します。

※研究事業：厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）
「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究

2 個別相談活動の基盤整備と強化

(1) 情報管理システム構築

- ①現状の機密情報リスクを解消するために情報管理システムを構築します。最適なプロバイダーを選定し、システム要件を提示・協議し、システム完成を目指します。
- ②情報の扱いに関するルールを作成し、個人情報に適正に管理し、情報漏洩や流出の防止に努めます。

※日本財団助成事業

(2) 意見交換会（経験交流会・事例検討会）

①電話相談・面会・オンライン面会についての意見交換会を実施します。

プロジェクトチームを設置し、電話相談・面会ボランティア同士の連携強化、経験交流を行い活動参加者の技能を向上させるとともに、個別相談活動での実践や経験を暗黙知ではなく、次につながる面会手引き（下記（3）参照）として取りまとめ経験の見える化を図り、活動参加者への説明会等で活用します。

②意見交換会の案内時に活動参加への不安や意向を確認し、安心して活動にご参加いただける方法を検討します。

(3) 面会手引き作成

電話相談の手引きをもとに、上記（2）で出た意見を参考にして、病院とのやり取りの方法、気を付けること等を加筆して作成します。

※Panasonic 助成事業

(4) 電話相談研修

電話相談ボランティアを育成するための研修を行います。

(5) 課題の検討

入院者以外からの相談が増えています（家族、地域生活で困っている人等）。相談内容は当センターの活動に関係するものもある一方、入院者からの電話がつながりにくい事態が生じています。入院中の方以外の相談日を試行的に実施する等、対応策を検討します。

3 精神科アドボケイトの養成

(1) 養成講座実践編開催への協力（2022年9月・オンラインも活用）

これまで大阪でおこなってきた活動や養成講座が「精神科アドボケイト」（精神科入院者向けの権利擁護活動）として全国的に通用するかの検証や論点の洗い出しを行うことを目的に研究事業に参加し、精神科アドボケイト養成講座実践編の開催に協力します。

※研究事業：厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究

第3 「扉をひらく」活動の内容

1 訪問活動の実施

(1) 療養環境サポーター活動

2022年度も療養環境サポーター制度の維持・向上のため、精神科病院へ

の訪問活動を再開・実施をめざし、大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会（以下「協議会」）に委員として2名が出席します。

（2）観察法病棟訪問

大阪精神医療センターの面会受け入れの実施状況を見て、病院訪問活動の再開を打診し、訪問を実施していきます。

大阪精神医療センターの医療観察病棟から情報提供を受けて発信を行います。

2 訪問活動の基盤整備と強化

（1）座談会・意見交換会（仮称）

協議会への報告の仕方、病院訪問における病棟での動き方や報告書の書き方等をテーマに開催します。

（2）訪問活動の説明会と療養環境サポーターの推薦

病院訪問活動に関心のある方（すでに個別相談活動養成講座に受講している方）を対象に訪問活動についての説明会を実施し、療養環境サポーター活動への参加意向を確認します。そのうえで、協議会で新たな療養環境サポーターとして推薦します。

（3）訪問活動の再開に向けて

①訪問活動実施時の感染症対策について検討し、協議会で訪問活動再開を提案します。

コロナ禍で活動ができない場合もありますが、既存参加者の参加意欲の維持、定着、技能向上を目指します。具体的には、可能な範囲で対面での講座を開き、訪問活動場面で想定される「入院者とお話しする時の自己紹介の仕方」、「病棟訪問時の着目ポイントと経験談の交換」、「病院との意見交換とまとめ方」などを、プロジェクトチームで企画し実施します。

②上記①の企画の案内時に、活動参加への不安や意向を確認し、安心して活動にご参加いただける方法を検討します。

3 630 調査

（1）情報公開請求（対象：大阪府・大阪市・堺市）

2022年度の630調査の情報公開請求を行います。

（2）他団体との連携

他府県での開示に向けた全国ネットワークは必要に応じて参加を検討します。

4 大阪府内の精神科病院での虐待事件についての取り組み

第4 「社会をかえる」活動の内容

1 権利擁護システム研究会・講演会等

(1) 短期目標・長期目標(精神医療の構造的な問題)に関するテーマの研究会(3～5回)

権利擁護システム研究会とは、精神科医療の制度的・構造的な問題点や精神科病院の治療文化を「かえる」ためのアプローチを検討する場です(2017年度から開催)。問題の所在を明らかにし、その背景事情を踏まえて、改革(制度も含む)に向けて、講演会や意見書、ニュース等で提示・発信することを目的としています。

年度ごとにテーマを設定し、識者からの報告を踏まえて参加者同士が意見交換を行います。過去のテーマは、医療保護入院、身体拘束、長期入院、精神科病院における治療文化を変えるためにすべきこと／できること等でした。

精神科医療や精神障害者に関わる福祉制度等の検討においては、短期的に取り組むべきことと長期的な視野をもって取り組むべき課題があります。短期・長期に分けて問題を整理してスケジュールを立てていく予定です。

①21年度権利擁護システム研究会まとめ

2021年度の権利擁護システム研究会でとりあげたテーマ「虐待防止法」「精神医療審査会」についてのまとめを作成し、公開します。

②22年度権利擁護システム研究会の予定

2022年度の権利擁護システム研究会は「家族」をテーマに取り上げる予定です。精神医療にかかわる法制度における家族の位置づけの問題(医療保護入院における立場等)、家族が抱える苦悩実態、当事者と家族との関係性等について考え、「かえる」ための提言を考えたいと思います。

③臨時権利擁護システム研究会

精神保健福祉法改正のテーマとされる「退院後支援」についての議論を検証し、必要に応じて発信をしていきます。

(2) 講演会・シンポジウム

①演劇「精神病院つばき荘」開催

日程 2022年10月7～8日(金・土)

会場 東大阪市立男女共同参画センター・イコラム

共催 東大阪市指定福祉サービス事業所連絡会

②設立37周年記念講演会

日程 2022年11月の土曜日か日曜日午後

内容 精神医療審査会・虐待防止法について(2021年権利擁護システム研究会まとめ)

2 心神喪失者等医療観察法についての取り組み

(1) 共催企画「医療観察法を廃止しよう全国集会！」(2回)

この法律に対する問題提起のための全国集会を共催します。

(2) 「医療観察法入門編講座(仮称)」の準備

2023年度以降に開催する「医療観察法入門編講座(仮称)」の準備を開始します。同法についての取り組みを担うことのできる人を養成します。

3 権利擁護活動の拡充に向けて

(1) 2020～21年度全国検討チームのまとめ(論点整理)

時期 2022年6～7月

内容 2020～21年度に実施してきた全国検討チーム(各地の精神医療人権センターでの情報交換・意見交換)で出た、精神医療人権センターの活動や運営についての共通する課題を整理して、報告書としてまとめます。

※日本財団助成事業(2021年度延長)

(2) ネットワーク会議の開催(オンライン)

時期 2022年8月～2023年3月

内容 各地の精神医療人権センターが集まり、上記(1)をもとにテーマを設定した会議を実施し、課題や解決策等を検討します。

※日本財団助成事業

(3) 精神科アドボケイト拠点立上げに向けた企画の開催・準備サポート

時期 2022年9月～2023年3月

開催地 北海道等3～4カ所

内容 企画(集会・講座等)開催とそれに向けた準備会を実施します。

※日本財団助成事業

(4) 精神科アドボケイトに関する意見交換

4 調査事業

科学研究費助成事業「精神科病院における長期在院患者の発現状況および病院療養環境改善に関する研究」黒田研二(療養環境検討協議会会長・西九州大学教授)への協力を行います。

5 寄稿・講師派遣・取材対応

随時実施します。

6 国や自治体、他機関の会議等への参加

- (1) 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表明支援に関する研究
- (2) 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会
- (3) 堺市精神保健福祉審議会
- (4) 大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- (5) 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進運営協議会

7 情報発信

- (1) 人権センターニュース・メルマガの発行
- (2) ホームページ
- (3) SNS（Facebook、YouTube チャンネル、note など）

第5 活動の充実・強化に向けて

1 運営方針決定プロセスの再構築（主要な会議の再構築）

内容 各部門に応じてグループ分けし、個別・専門的に検討する場（仮称：「運営会議」）を設けます。少人数のほうが、参加者が意見表明しやすく、活動を充実させることも期待できるためです。各部門にリーダーを設定したうえで、前線で取り組むメンバーの意見を拾い上げ、議論します。その内容を理事会に報告し、情報共有や意見交換を図ります。各種事業が連動できる基盤の整備や活動参加者が参加しやすい組織体制を目指します。

※Panasonic 助成事業

2 「外部の声をきき活動に活かす」

内容 当センターの活動の利用者（相談の経験がある方）、ご支援くださる方から当センターに対する意見をおききして、活動にいかします。

※Panasonic 助成事業

3 活動参加者の交流会

内容 当センターの活動参加者の交流会を開催します。

4 損害賠償責任保険への加入

内容 当センターの活動に伴い生じる損害賠償のリスクに対応するため、損害賠償責任保険の加入を検討します。

以 上